

## 第 28 回日本ジオパーク委員会議事録

日時：2016 年 9 月 9 日（金）9:00～15:45

場所：中央合同庁舎 8 号館特別中会議室

出席者：

<委員長>

尾池和夫 京都造形芸術大学学長 (日本地震学会)

<副委員長>

中田節也 東京大学地震研究所教授 (日本火山学会)

<委員>五十音順

浅野眞希 筑波大学生命環境系助教 (日本第四紀学会)

阿部宗広 自然公園財団専務理事 (関係団体)

大野希一 島原半島ジオパーク事務局次長 (日本火山学会)

菊地俊夫 首都大学東京 都市環境科学研究科教授 (日本地理学会)

佃 栄吉 産業技術総合研究所理事・地質調査総合センター代表 (日本地質学会)

中川和之 時事通信社解説委員 (日本地震学会)

成田 賢 全国地質調査業協会連合会会長 (関係団体)

橋詰 潤 明治大学研究・知財戦略機構特任講師 (日本第四紀学会)

平田大二 神奈川県立生命の星・地球博物館館長 (日本地質学会)

宮原育子 宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授 (日本地理学会)

<顧問>五十音順

伊藤和明 防災情報機構特定非営利活動法人会長

高木秀雄 早稲田大学教育・総合科学学術院教授

<APGN 諮問委員>

渡辺真人 産業技術総合研究所地質情報研究部門地球変動史研究グループ長

<日本ユネスコ国内委員会>

福田和樹 文部科学省国際統括官付国際戦略企画官

本岡寛子 文部科学省国際統括官付ユネスコ協力官

仙台文子 文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長

<関係省庁（オブザーバー）> 建制順・省内五十音順

遠矢駿一郎 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局主査

頼 あゆみ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長（内閣審議官）

曾根 進	内閣府地方創生推進事務局参事官補佐
三浦慎司	内閣府地方創生推進事務局
西邑絵美	外務省大臣官房国際文化協力室外務事務官
森万里子	外務省大臣官房国際文化協力室外務事務官
柴田伊廣	文化庁文化財部 記念物課文部科学技官
大和田真帆	林野庁国有林野部経営企画課生物多様性保全班保全指導係
二井内 学	経済産業省産業技術環境局知的基盤整備推進室係長
今村翔太	国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室 火山対策係長
橋口祥治	気象庁地震火山部火山課火山防災情報調整室噴火予知調整係長
松本良一	環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室環境専門員
山本 豊	環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室係長
<事務局>	(局員五十音順)
下平明彦	JGN 事務局次長
神谷方子	JGN 事務局員
内藤朋子	JGN 事務局員
目代邦康	JGN 事務局主任研究員
森本浩文	JGN 事務局員

委員長：日本ユネスコ国内委員会から委託をうけ、ユネスコの仕事もする委員会になった。今日は日本ジオパークに新規加盟を申請している地域が 7 箇所あり、その審査をするのが第一の仕事。さらに今年は 10 箇所の再審査を控えており、それについても触れる。まずは 7 箇所、白熱した議論になると思うが、15 時には結論を出し発表して記者会見に臨む予定。1 箇所あたり 20 分程度で議論しなければならない。ユネスコ国内委員会から宿題もいただいているので、その議論もしたい。内閣府のご協力を得て、また各省庁の方にもご参加いただいている。その他顧問の先生方、APGN 諮問委員の渡辺さんにもご出席いただいている。

事務局：資料確認をする。各地域の審査報告書、公開版がそれぞれある。今年度の再認定審査方針および審査手順。その他、伊豆半島ジオパークがユネスコ世界ジオパークに申請するというので現在申請書を作成中。前回、日本ジオパーク委員会として世界ジオパークの推薦することを決定した後、世界ジオパークがユネスコの正式プログラムとなった。それにより伊豆半島ジオパークの申請は日本ジオパーク委員会よりすることになる。現在の状況を委員会として把握しておく必要があるため、伊豆半島ジオパークのほうから現状までの経緯を記して提出してもらった。特に GGN からイルカの追い込み漁の問題と地質遺産の世界的価値の評価をはっきりさせるようにという意見があり、それに対しどう動いているかを示してもらった。こちらについても後ほど議論ができるとうい。議事録についてはメーリングリストで予め回覧しているので、お気づきの点があれば会議終了までに事務局にお知らせいただきたい。メーリングリストでも議論があったが、日本ジオパーク委員会の委員が利害関係にあ

るジオパークの認定について議決をする際、議論に加わらないほうがよいという意見があった。事務局としては、議事録に、可否についてのその委員の意見は載せないということであり、と考えている。発言はしないが意見を聞いていただくぶんにはよいのではないかと考える。議論の前に、議論には加わらない旨をお伝えいただき、そのまま在席していただくことを考えているがそれでよいか。

委員長：ひとつの提案と考えていただければよい。議事録は公開するのできちんと整理しなければならないが、委員の良識でもって影響されずに審議できればよいのでそれほど拘り定規にやらなくてもよい。資料で必要になることもあるので、関係の方にはいていただくほうがむしろ実質的な審議ができると思うので結構だと思う。よろしいですか。では、審議のほうに入る。議事録は何もなければとおったことにする。現地審査報告が主体で、議論をしながら結論を出していく。11時50分ごろからどのように発表するかということをお話し合いたいと思う。それでは箱根ジオパークから。

### 【箱 根】

委員：拠点施設と協議会のメンバーになっているので、質疑と可否については控えさせていただく。

委員長：しかし、気付いたことがあれば適宜どうぞ。

委員：資料2をご覧ください。8月22から24日までの3日間で現地調査した。「審査のまとめ」から。小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町で構成する平成24年に認定されたジオパークだが今回は南足柄市の編入によって2市3町となり面積が1.3倍になるということで新たな箱根ジオパークとして新規の認定審査をした。この地域は、伊豆・小笠原弧が本州弧に衝突したという所に位置付けられた箱根火山を中心とするジオパークだが、その影響による大規模な地殻変動によって天然の障壁ができ、それが大きな影響を与え、地域の文化・歴史を醸成している。南足柄市の編入については4年前の新規加盟直後からひとつの課題として検討を始めている。平成26年から地域の活動があり、養成講座等含め、南足柄ジオガイドの会が設立されるなど様々な活動をしてきた。これについては現地でガイドから説明をうけた。認定時の指摘事項をどの程度すすめてきたかということだが、看板の整備、外国語の対応など、箱根ジオパークとしてある程度発展してきたことを確認した。大きな点は平成26年に箱根ジオミュージアムを開館し、非常にわかりやすい展示と導線作りを実現していた。箱根ジオミュージアムは大涌谷のそばにあり、ジオパークの入口として非常に重要な拠点。「フィールドも合わせてミュージアム」という設定で効果的なミュージアムだと思った。ひとつ残念なことは火山活動が活発化して一時、閉館された。今は再開しているが、閉館している間は環境省の施設等を利用して活動していた。「災い転じて福となす」で、火山に対する地域の関心が高まり、防災教育を活用してきたことを確認した。一方で、教育活動、ガイド養成、学芸員についてはまだまだ課題がある。学芸員が授業をそれぞれの地域でやっている。ガイド養成講座は毎年開催している。箱根が特にそうだが、既存のガイドにジオ的な要素を追加するというレベルにまだ留まっている部分も多い。箱根ジオパークの全体をそれぞれのところで語るという点が課題。学術部会としては、各自治体で学芸員を全部あわせると相当雇用しているが、全体を見る学術部会がまだできていない。全体として学術的なことを

伝えていく点が十分でない。課題のある部分だけもう少し詳しく述べる。教育・研究活動の部分が不十分と感じた。箱根ミュージアムが開設され、専属の学芸員を雇用し、中心施設としてアウトリーチに取り組んでいるところは高く評価する。しかし、実体的に学術部会がないことで全体をまとめる体制になっていない。神奈川県生命の星・地球博物館が中心となるべきだろうと指摘をさせていただいた。また、教育委員会との関わりが弱いので教育部会を立ち上げ、学校教育への影響力を高めるということもお願いした。4) の管理組織運営体制について。様々な特産品開発、小田原市、箱根町が中心となり、それぞれの商工会議所が力を持っており、大きな商品開発がすすんでいる。この点は高く評価する。箱根ジオパーク協議会も将来は民間主導でやりたいとのことだが、具体的にはまだ見えてこない。この間、箱根町が中心にすすめてきたが、俯瞰するための協議会、事務局はまだ物足りない部分がある。防災教育については、大涌谷周辺で火山活動が活発になったため、御嶽山の噴火災害を教訓としてマニュアルを作成し、適切な対応ができるように箱根ミュージアムと温泉地学研究所との連携が非常にうまくいって効果的に防災教育への貢献ができていると思う。平成 28 年 3 月には火山観光サミットを箱根で開き、箱根宣言をし、防災と地域づくりを観光も含めて一緒にやろう、課題も良いところも共有しようということを示した。結論として、最大の強みであり弱みでもあるのが 3000 万人の観光客。弱みとしてはジオパークの活動がかえってみえにくいこと。他のジオパークとしてはうらやましい状況ではあるが、多くの観光客がジオパークを見えにくくしている。ジオパークを社会に見せるという点で、箱根ジオパークの責任は重いということを感じてほしい。箱根全体をまとめる拠点施設は豊富だが、学術活動をまとめる体制が必要。南足柄市の参加は非常に効果的。地域によってまだ温度差があるが、地学的な意味が広がったことが非常に重要。まだ多くの課題があるものの、解決する方向にすすんでいるので新たなジオパークとして認定するのはよいのではないかと。

委員：認定審査時に、もう少し富士山を題材にしたものやったらよいのでは、と言ったのだが 2 年くらい何もできなかったところ、今回の大涌谷の噴火で、「大涌谷の今」をジオパークの学芸員が熱心に報告した。ネット上に連載し、それを地元の方がよく見てくれ、観光客がほとんど来ない困ったなか、みんなでいろいろ工夫できた。地域に根ざした防災教育ができたのは評価できる。ミュージアムについては、大涌谷のロープウェイからすぐ導線が繋がっており、大勢の観光客が通り、ほとんどの人がミュージアムに入る。小さな子供達も遊べる場所をつくり、まさにジオに接するような環境を作っているのはすばらしい。箱根の場合はガイドが観光ガイドからジオガイドになっていることが一番の弱み。一方、南足柄は一般から公募した。応募した人には、専門教育を受けてからたまたま家庭に入っていた方がおり、応募を機に、南足柄のジオのすばらしさを知ったと言っていた。たいへん意欲のあるガイドだった。今や平均年齢 70 歳になる観光ガイドグループがたいへん刺激を受け、もういちど勉強しなくてはいけないという意識がでてきた。団結がでてきたジオパークではないかと思う。

委員：神奈川県立生命の星・地球博物館が中心にすすめてきたという根拠は？防災を考えると温泉地学研究所（温地研）が関わってくる。地元の観光業者とは温地研と関係が強く、貸し借り関係があるが。もうひとつは、テーマがわかりにくいこと。これは最初の審査時にも指摘されたことで、今回もストーリーが不十分とのことだが、この点はどうか。

委員：温地研との関わりも含めて説明する。ジオパークは防災だけではないので、全体からす

るとやはり生命の星・地球博物館が中心になり、観測をメインとしている湿地研と一緒にやってほしい。湿地研は温泉の評価で力を発揮してほしい。スペース的には博物館のほうが圧倒的に大きいので、よいのではないかと感じた。テーマについてはかなりつつこんでこの地の地政学的重要性について話した。地殻変動の結果、壁ができてそのバリアを利用して鎌倉幕府や江戸幕府が東に置かれ、京都の影響力をいかに排除しようとしたかという地学的バリアが歴史的に非常に重要なので、地学と歴史をうまく結び付けてほしいと指摘した。「みち」というのは「壁」あるいは峠で、重要な役割だと話しをしたが、その議論はまだ深まっていない。

委員長：日本列島の地形の一番の特徴を表しており、重要。箱根には 3000 万人の人が訪れるという話があったが、JGN としてそれを利用するというを積極的に考えてみては。ユネスコもそうだが、ジオパークのメンバーになるということはジオパーク活動を宣伝する義務があるということ。その窓口として非常によい場所を提供していただき、JGN としてそれを活用できるとよい。毎年訪れる 3000 万人の人にジオパークを宣伝するためのブースを提供していただけるとよいと思う。

委員：「大涌谷の今」というビデオは JGN のネットワークのサポートがあっただけのもの。

顧問：南足柄市が入ったことで防災上、富士山との関わりが深くなった。1707 年の宝永大噴火の時は酒匂川が大洪水をおこしたが、防災上の認識はどの程度されているか。

委員：南足柄市のひとつの重要なガイドのテーマが酒匂川の氾濫に地域の人がいかに対応してきたかということ。文命堤というのは地域の人が知恵を働かせてわざと蛇行させたり、河川改修をしたり、桜を見ながら地域の人が一つずつ石を置いてくるなどして堤を守っている。入ることで箱根にはたいへんプラスになっている。

委員：何度も箱根に行っているが、当初から構成市町村の温度差が気になっており、箱根というと、生命の星・地球博物館からジオミュージアムにいたっては、非常にジオパークを実感できるが、湯河原や真鶴に行くとあまりジオパークを実感できない。箱根とどう繋がっているか、そこと同じように南足柄市もなってしまうのではないかという危惧があるが、どうか。

委員：まさにそのとおりだ。ジオパークとしてはどこかで何かを行なっている。箱根には、ただその中心があるというのが現状。湯河原方面に行くともまず地域から入ってしまうので、まず箱根ジオパークとして全体のテーマを掲げるようにしてほしいと指摘した。学術部会を充実させることによって皆が勉強してやっていけるようにすべきと言った。やはりその温度差は協議会も認識している。高齢のガイドで健康のためにやっているのだからお金はいりません、と言う人がいるが、それでは問題であることを指摘した。

委員長：申請を認める方向でご報告いただいたが、問題あり、という意見はあるか。

委員：前回の審査に行ったが、その時もやはりガイドに問題があり、今もあまり改善されていない。但し、南足柄市が入ってくることでかなり変わった印象がある。温度差についてもあまり変わらない。現存の地域については危ないという気もするが、新たな地域を入れると、よいのではないかと、と思う。

委員長：課題はあるものの、ということで報告いただいたのだが、メール上での議論でも、課題を残したまま認定するのはあまりよくないのではないかと、また、厳しく判定したほうが後で成長するのでは、という意見もあったが、一応申請を認めるという方向でよいか。後でま

た審議することになるかと思う。

## 【下 北】

委員：資料 3 公開版の概要から。むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の 5 市町村からなる。テーマは「海と生きる『まさかり』の大地～本州最北の地に守り継がれる文化と信仰～」。ジュラ紀付加体から第四紀火山岩類、カルデラ地形や海岸段丘など、多様な地球科学的な特徴を持つ。それがさらに本州の最北端にある。地形的な閉鎖性もありながら海に囲まれているという両面性を持ち、独特の文化と信仰が伝承されている。住民も誇るべき文化と伝統を資源として認識している。地球科学的な資源の一部である仏ヶ浦や恐山は有数の観光地でツーリズムもおこなわれている。住民のジオパークに対する期待は非常に大きく、熱意を感じる。ジオパークの商品開発も行っている。教育の現場でもジオパークを積極的に取り入れられており、住民を中心としたボトムアップ型の推進体制が構築されている。仏ヶ浦や恐山は観光地として整備がすすんでおり、80%程度が国立公園に含まれており、保全に関してはきちんとされている。保全については住民が価値を学習しジオツーリズムに活用するという動きがでており、清掃活動をするなど環境の整備を行っている。教育、研究活動に関しては、たとえば中学の総合学習でジオサイトを選定し調べて最終的にかるたを制作したり、修学旅行先で地元の人に下北の紹介をするなどしている。弘前大学や新潟大学の学術的サポートがある。管理体制については、2 年前の認定見送り後、5 市町村以外にも地元の住民や様々な団体も参加した組織が整備されている。拠点施設に関しては博物館のような大規模な施設はないが、ほぼ各ジオサイトに対応するような施設が各地にあり、それらを利用すれば各地のよいガイドになるのではないかと考えている。ジオツーリズムに関しては、有名観光地での観光ガイドがジオ的な説明をする形で、また各地に新規にガイドが参入できる状況になっている。ジオ的な説明をする際に専門用語の誤りなどもあったが、そのようなガイドに対し、学術的サポートを今後行っていくと聞いている。国際対応と防災・安全についてはまだ足りない部分があるかと思うが、対応していくということは現地で確認している。国際対応用の看板などがまだ整備されていない部分もあるが、各看板に QR コードがつけられており、日本語対応の動画はあるが、外国語対応ができる余地はあると考えている。全体的に 2 年前に見送りで指摘された事項については非常によく対応している。まず、第一に住民の盛り上がり非常に大きいので今後かなり期待できる。以上のことから現地審査員 3 名は認定に値すると考えている。

委員：事務局に確認ですが、詳細版と公開版で結論をどこに書くかという意見があり、議論が二転三転していて、下北の報告書にはどちらも結論が書いていない。

事務局：後日こちらで議論して決めようと思う。事務局長が書いたものが事務局の考えで、詳細版は審査していただいた方の意思を書いていただく。公開版については少し議論していただきたいが、後になって審査結果と異なった場合、現地との誤解が生じることを避けたいということ。それでもよければ担当者判断で公開版にも書いていただいてもよい。

委員：下北のジオサイトとして徹底されている場所で旧安部城鉦山跡がある。これはさきほど橋詰先生が紹介された公開版の 3 頁で少し触れている。先月 9 月 2 日付で下北の地域住民の方から尾池委員長宛に旧安部城鉦山跡のジオパークのジオサイトとしての利活用に関する意

見が届いた。鉾山跡に出される鉾滓が問題となっている。足尾銅山、別子銅山に匹敵する日本三大銅鉾山の跡であり、鉾毒がでて周囲の森林が破壊されることがあったという場所。むつ市がその事実を覆い隠していると指摘していて、ジオパークを公害隠しに使うのではないかと危惧している。直接連絡した結果、この地域住民の方は、ジオパークの認定で旧安部城鉾山跡が活用されることを否定しているわけではなく、むしろ多くの人を訪れて見てくれるようになるのを望んでいる。ただし、負の歴史もきちんと伝えれば教育にも活用できる、と考えている。われわれも旧安部城鉾山跡に行ったが、地元の方は決して過去の負の歴史を隠したりはせず、過去の被害のことを紹介していた。むつ市のほうにもこの件で連絡し、事実確認をしてもらったところ、大雨の時に今でも鉾毒が流れ出しているなどの事実はなく水質上問題はないとのこと。近くの川にはサケやイワナが住みついており、鉾毒の被害は現在、ほとんど確認されていないということだった。この件については、この方とむつ市との問題であって、今回のジオパークの認定審査する上で重要となるものではないが、ただし地域住民からの要望に対して下北ジオパーク協議会としても、きちんとした歴史背景をふまえてジオサイトとして活用することが望ましいという一文を加えて今後の調整を地元を促すというスタンスがよいのではと思う。結論としては現地審査員3人とも認定でよいと判断した。

委員長：まず、公開版にどのように記載するかについては、統一する必要はないと考える。審査した方が結論に関してどのように判断されるかを率直に言っていただいて、公開版と意識した上で意見を載せていただくのは参考になるので、むしろあったほうがよいと思っている。その点に関して何かご意見があればお願いしたい。それでは今のご報告について質疑をお願いします。

委員：下北に関しては、原発の立地もあり地学的な情報は豊富にある。いろいろな形で調査をされていてそういう情報を使って学術的なものに昇華させ、ジオパークの良さを深めるために大学の専門家の参加が必須だと思う。おそらく研究施設がないので苦労するのではないかと思うがいかがか。

委員：学術関係者は前回に比べればかなり関与している。実際には JAMSTEC、新潟大学の植田先生ら、学術顧問の先生が中に入って話をしているが、サポート体制があるかというところでは見えない形ではなかった。専門員が入ってきているが、地質の専門家はいない。生物や考古をやって地質をやっていない点は懸念される。ただ、学芸員の公募を現在行っているので、地質学的地球学的な知識がある人が入れば、学術的な部分はカバーできるのではないか。その点は指摘事項のひとつだと思っている。

委員：2年前に行ったが、ガイドの方達は熱心だが、まだまだ勉強不足だった。今回の報告書でもそのように読めるのだが、その点は大丈夫だと判断されたのか。

委員：はい、大丈夫だと判断した。厳しい書き方になってはいるが。観光地は問題がある。さきほどの箱根の例ではないが、恐山のガイドは仏教の話が中心で、かなり「ジオ」ではない。恐山の霊場の中にも、湖底堆積物の沈殿した縞状堆積物が見えているのに、ガイドは全くその説明をしない。既存観光地のガイドにジオパーク的な要素を加えたのでは、ジオガイドとしてのレベルはそれほど上がらない。下北のガイドで安心したのは地元の方が自分達の地域の魅力を発信したいという声が強くて、ガイド経験があまりないのだが、熱意があって伸びしろがあるという点。恐山は観光地として特別な場所なのでジオパークの概念はなかなか入れ

にくいことは、地元の人にもわかっている。

委員長：それでは、審査員の方は認めるということでご報告いただいた。

### 【筑波山地域】

委員長：2年前に申請がでていたところで、再度申請ということになった。指摘されたことに関してかなり新しいことが行われていた。6市が関わっているということで市長に6人揃って来ていただいた。看板やジオパークとしての施設など、目に見える整備はあまりできていないことはあったが、考え方そのものはずいぶん進歩したと感じた。

委員：詳細版の6頁のところでも市長にヒアリングしたことが記載されている。あえて、ジオパークは新規事業か、と聞いてみたところ、2年前はそうだったが今はそうではないと言っていた。うまく答えられなかったのは一人くらいで、この2年間で全体的に認識が広がったという印象。管理組織・運営体制のところでも、事務局の話がでた。つくば市を本部、5市を支部ということでよいのか事務局員に確認したところ、現状ではそれでは良くないのでそれぞれが動かなくてはいけないという認識をもっていた。人事面では意識をもって改革しようとしていることは確認されている。ジオパークのテーマについては、プレゼンでもあったように大きな変更をした。これは誰かが決めたわけではなく、地元の人達で決めた。しかし、新しいテーマが、ガイドやいろいろなところに浸透して反映されているかという点はまだ。研究活動については、研究者の上から目線のジオパークという点が変わってきており、改善されている部分もあるが、研究者との関わりに依然課題があると感じた。教育については動き始めているものもあるが、体系的な整備ができていない。保全のところでも触れたが、もともと霞ヶ浦や筑波山で保全の活動をしていた方と繋がっていなかったのが、ここ2年で繋がってきた。彼らがジオパークに関わるようになり、明治以降の保全の歴史が組み込まれてきた。まだ全体としてはまとまっていないが、今後の発展は期待できる。平らな場所については地元の人にも意識している。ただ、国土交通省の霞ヶ浦事務所との関係はこれから。結論としては、課題はたくさんあるものの改善が図れる体制が整いつつあると判断できるので認定してよいと考える。

委員長：看板ができていないなど、不十分な部分があるが、行うことが決まっている方向にあるということは確認できている。

委員：前回行った際は、学園都市をどのように取り込むかが課題だったが、今回はそれをジオパークに取り込む計画はあったか。

委員長：その点については意識したが、積極的に関与していくという方向は見られた。特に、産業総合研究所は、ジオパークを支援してきているという自負がある。建築研究所、土木研究所等、取り込まれていない研究所がまだあるので、今後協力してやってほしい旨を伝えた。退職した方が住みついていることをジオパークに利用していこうという方向性はみられた。

委員：つくば駅でジオカフェを経営したりしている。いままでは個人でジオパークに関わる場合が多かったが、組織的な関わりが増えている。継続性を確保するために、研究機関が組織として関わったほうがよいことを助言した。

委員長：どこのジオパークについても言えるが、国の研究所は定年が早く、引き継いだ若い人達は熱心だがたいへんだ。

委員：前回の審査を担当した。前回はつくば市の思いが非常に強く、他の自治体との温度差がかなりあった。ジオパークをそれぞれ自問自答しながら案内しているようなところがあったが、今回はジオパークのジオサイトとしてきちんと再構築してみなさんで案内できていたということがわかった。この2年間でずいぶんジオパークの構築ができてきたのだと思った。

委員長：ガマの油の工場も引き継がれていた。これがジオかどうかという議論もまた楽しい。

委員：プレゼンのときに、外国人対象に英語でジオツアーを行う教育をしているという話があった。また、筑波大学では新入生に対して総合講義でジオパークを扱っている、という話を聞いたが、報告にはない。大学としてのジオパークとの関わりはどうか。

委員：詳細までは聞かなかったが、筑波大については、首長達が同席している時に聞いた。事務局が学者との関わりを心得て、ある程度の距離を置いていることが大学としてはやりやすいということだった。地元の学校でジオ学を取り入れているところがあるが、モデル校であって一般校の取り組みではないので、それを全域に広げてほしいことを伝えた。

委員長：筑波大学は副学長を中心に熱心に活動しているが、副学長自身はあまり前面にでてこないようにしているようだ。大学教育の中でジオ学を活かすようにしており、良い傾向だと思う。

委員：データベースについて多く触れているが、若干売り込み傾向があるので、看板やガイドも重要であり、ボトムアップ式が重要なので、データベースはあくまでも平行した形でやってほしいと指摘した。

委員長：最も評価したのは、メインテーマを変更した点。「関東平野に抱かれた」と平野を最初にもってきた点。山ばかりの話ではなく、平野が主体でその中になぜ山と湖があるかという視点で切り替えてきたことを高く評価したい。学者の主導でそうしたのではなく、地元の議論によって行われたという点を評価した。平野をテーマにしたジオパークというのは日本にはまだないのでこれが突破口になり平野のジオパークという位置付けができると思う。その点、富山など平野があるところはあるが、まだ整ってはいない。以上、報告書には一応認定と認定を見送る場合と記載したが、認定見送りは消去させていただくということでしょうか。

### 【浅間山北麓】

委員：8月21、22日に中田先生、南アルプスジオパークの藤井さんと3名で現地審査に行った。

資料5の現地審査のまとめのところ。北麓地域は浅間山山頂から吾妻川までの北側斜面の嬬恋村と長野原町全域を含む地域。浅間山全域を入れるべきではないかという意見がJGCでもでていたが、北麓地域ですすめていきたいという事務局からの意思を確認した。特徴としては、ジオ資源が豊富にあり、溶岩地形、火砕流堆積物中にできた「溶岩樹型」、天明3年噴火の災害遺構など世界的にも価値の高い地質学的遺産が存在する。浅間山の噴火活動の過去から現在まで見るができる。ジオサイトが38点あり、今回の2日間ではすべて周ることはできなかったが、貴重なサイトとして整備されつつあった。保全について。今回保全活動がされていると確認できたのは溶岩樹型のサイトと浅間鬼押し出し園で、他は保全計画がまだ完全ではない。ジオサイトの流山の露頭やなだれ堆積物の巨岩などは個人所有の土地内にあるということから、どこまで保全するかが課題。施設の看板については、審査が入るためにと

りあえず建てたという状態で、全体において施設の看板整備は不十分であったが、これからのような看板作りをするかの方向性は決まっていた。教育・研究活動については火山噴火の観測に基づく研究所の研究蓄積があり、研究のバックアップ体制は強い。研究サポート体制は整っているが、ジオストーリーがガイドに浸透していない点では不十分。教育活動としては運営委員会で教育・防災委員が担当しており、高校以外、小中学校では総合学習で課外授業として取り組んでいる。天明3年噴火以来、災害の語り継ぎがされており、浅間の噴火が起きたときにどのような災害があり、他地域からどのような支援をうけたかなど、教育として浸透していると感じた。しかし、すべての学校で導入されているわけではないので、ジオパークとして認定されれば今後のさらなる進展が期待できる。管理運営体制については、これからの状態。特にガイドの会についてはできていない状態だったが、事務局、運営委員は会議を毎月何度もやっているようで運営体制はかなりよいのではという印象。連携機関の鬼押し出し園はプリンスホテルによる経営だが、ジオツーリズムを充実させており、このような民間機関の参入に期待できる。ジオパークとして防災にどう取り組むか、ということについてはまだ意識が低い状態ではあるが、浅間地域は南麓も北麓も一緒に災害対策を行っている。審査員の結論としては、いろいろ課題はあるものの、認定したい。

委員：国際的な地学的価値が高い点が売りになっており、災害遺構、特に天明3年の噴火についてはよく紹介されている。今回お会いしたガイドはプロ級で、それぞれあまりに専門すぎてジオストーリーが弱い面が見受けられた。そのような人がガイドの会、運営委員会、つまり協議会のなかの実働部隊となっている。運営委員会は3つの委員会があり、それぞれの委員会は活発に活動している。ジオパークネットワークの教育部会にも参加しているし、町村の教育委員会もとりこんだ運営委員会になっている。その面では充実した体制である。事務局は、6人体制で地域おこし協力隊が半分を占めているものの運営はしっかりできている。結論は詳細版に記載したとおり。防災、住民の団結力をみても、たいへん高いモチベーションを持っている。北麓だけで申請するのは理にかなっている。首長も事務局も北麓だけでやっていきたいと考えているので、浅間山全域を考慮する必要はないだろう。もし全域で申請するとなるとおそらくまだ何年もかかるだろうが、北麓に焦点をあてるということなので、日本ジオパークの基準には十分達していると判断した。

委員：群馬県側との関係は？推進協議会の名前が浅間山になっているので、そこをどうするつもりなのか、名前の入っていない他の地域はどう考えているのか。

委員：名称については地元のやりやすいように決めればよいのではないかと個人的には思う。南側の人がこの名称に了解しているかどうかについてはきちんと確認していない南側の市町村からも観光協会がオブザーバーとして入っている。小諸市、東御市はジオパークとして一緒に活動していく方向で検討したいとしているが、軽井沢町と御代田町はジオパークとは距離をおいているという状況。この名称を使ってよいかどうかという確認はしていないが、地元がこの名称でいくと判断すれば仕方ないと思う。将来的には世界を目指す際は南側も一緒にやる、とのことだが、それにはたいへんな道のりだと思う。嬭恋村と長野原町については、二人一緒にヒアリングしたこともあるが、とりあえずはうまくやっているという印象。事務局には町と村からきており、うまくやっている。長野原のほうは全町がエリアに入っていて嬭恋のほうは吾妻川の南側だけが入っている。不自然さはあるがジオパークをやっていく上

では問題はないと判断した。新しい長野原の町長は非常に積極的。

委員長：合格すると浅間山北麓ジオパークという名前になるということか。個人の所有の土地という問題があったが、現存するジオパークにもずいぶんある。例えば馬を放牧している隠岐の有名な摩天崖の地域が個人所有。日本は規制がないので外国人が所有している土地も増えている。そのうち問題がでてくるかもしれない。個人の考え方によっては問題になる場合もでてくるかもしれない。

委員：それと関係すること。外部から入ってきている鬼押し出し園やプリンスホテルなど、うまくコントロールしているが、プリンスホテルが協力してくれないとジオパークが定着しないような気がする。自分の別荘を持って一時的に来る人に、そこがジオパークになっているということを広めてもらうのに土地を管理している企業に協力してもらう必要があると思うが、その点についてはどうか。

委員：プリンスホテルは非常に協力的で、ジオサイトに拠点施設をもっているし、アウトレットが軽井沢駅の前にあるアウトレットから、エリア内のプリンスホテルや鬼押し出し園、さらには草津までとひとつの観光ルートを考え、その中でジオパークをきちんと紹介したい、自然と共生するということを目指したい、とジオストーリーをうまく説明してくれた。博物館が近くにあり、そこへの道の整備も考えているとのことだった。

委員：60数か所ジオサイトがあり、分散している。公共交通がほとんどない中、車以外の導線はどうなっているか。

委員：同じ質問をしたのだが、やはり今のところ公共交通機関がないということだった。そのかわり38のジオサイトを6つのエリアに分け、各エリアに拠点施設がある。ツアーに申し込んだ方はその拠点施設に集まってもらい、事務局やガイドが車を出して連れて行くプランを考えている。ジオガイドの会が大きくなると、タクシー会社なども取り込んでいくという話をしてきた。

顧問：天明噴火の時に火砕流が地表を削り、岩屑なだれを起こし、岩が北麓に散らばった。個人の所有についてはどう対処していくか。鎌原観音堂の前の石段は50段あったのが今は15段しかない。地下35段のところを1979年に発掘すると、人骨が2体でてきた。そういった情報がどのように展示されているか。

委員：郷土資料館が観音堂のそばにでき、そこが良い展示施設になった。発掘の様子や被害など、宗教的、文化的な部分も含めて非常にうまく解説している。案内する人もすぐれた紹介ができています。天皇陛下がよく訪れるそうで記念碑もあった。道路沿いや私有地にある巨石は、できるだけジオパーク事務局が個別に行き、ジオサイトとして重要なので動かさないで下さい、というようなお願いをしている。それについてはジオパークと地主との間で協定を結んだりすることができるかとよい、という話をした。

委員長：個人所有のところに公的資金を使って整備するというシステムができていますか。

委員：なっていない。

委員長：税金を使うことは非常に難しい。

委員：学術的バックアップはしてもらえそうか、事務局もその点を意識しているか確認したい。

その点について報告書で指摘することはあるか。

委員：確かに東大や日本大学の先生はジオパークについてあまり理解していないという気はす

る。一方、研究面では大きな貢献がある。首都大学東京や駒澤大学についてはモニターツアーと一緒に企画したり、人的援助をしてくれているので非常に大きな支援となっている。

委員長：了承する方向で報告いただいたということでよいか。

## 【月 山】

委員：審査は8月2日から4日まで、渡辺さんと鳥越さんで行った。訂正がある。2頁に庄内町が抜けている。市町村で協議会を作っている。ロジ面はうまくいっている印象。一方、ジオパークとしてのコンテンツについて、協議会はコンサルティングにまる投げに近い状況。その結果、ジオパークの全体の資源やストーリーを考えながらリードする人がいないという印象を最初に持った。その結果、それぞれのジオサイトで訪れたお客に何を伝えたいかが明確になっていない。今回のガイドをして下さった方は主に月山マイスターという人達で山形大学の生涯教育プログラムでジオパークの前からあるプログラムで学習してきた。月山に関する専門的な知識は豊富に持っているが、ジオパークのガイドとしての訓練をうけているということではない。ガイドしていただいた内容は専門的な知識を並べただけの面白みに欠けるもので、単なる観光案内的なものになっており納得できる説明があまりなかった。案内板、解説板に関してもジオパークにふさわしいものはこれから整備する、ということではあったがまだ整備されていない。とりあえず、山形大学の学生に看板の絵を公募しているということで、具体的なものはまだ着手できていない状況。訪れた人にジオパークのおもしろさを伝えるには準備不足と言わざるを得ない。環境省や国土省の河川事務所とは連携がとれており協力を得ている。今年、予算内でガイド育成を行うと言っていたので、レベルアップを期待したい。

APGN 諮問委員：熱心にガイドさんが説明してくれるのだが、審査員にとっては非常に退屈な内容だった。マイスターの方達はガイド用に養成されているわけではないので仕方ない。学びたくて集まってきている人達。真摯な方達なので学んだことを全て伝えようとする。全体をコーディネートする人がいない。事務局長も熱心にやっているのだが、中味に関することをコーディネートできていない。どこが見どころで何をみせるかということを考える人がいない。強いて言うなら、山形大学の先生になるのだろうがそこまでできないというところもあり、難しい。審査の相場がわからないところがある。昔は少なくとも看板の原稿くらいはできていないと通さなかったが、最近は通してしまうのか？筑波山とここがそれほど大きくレベルが違っているとは思わないのだが。

委員長：微妙なところだ。筑波山も看板ができてはいない。原稿くらいは欲しいとは以前から思っている。

APGN 諮問委員：この場合は、原稿すらでてくるかわからないという点でより厳しくなっている。

委員長：山形大学ができてきているが具体的には？

APGN 諮問委員：八木先生が熱心にお世話して下さっている。教育内容はすばらしい。

委員：月山マイスターが専門的な知識を持っているがために、これから活動してくれる他の地域のガイドよりマイスターのほうが上だというような区別がされないようにしないといけない。

委員：コンサルが構築に関わっているということだが、ジオパークになった後の関わり方とか、現在のどの程度まで関わっているか。

APGN 諮問委員：パンフレットや説明版の中味は、事務局側は、コンサルに任せれば良いと思っ  
ているように見えた。

委員：そうですね。ガイド養成に関しても苦労していたことをコンサルの人が言っただけ。  
それはだめだとは言ってきたが。

委員：組織のこと。具体的に事務局体制はどのようになっているか。

APGN 諮問委員：一箇所に集まって事務局があるわけではない。各市町に担当がいて定期的に  
集まる。しかし、その割には結束が強い。

委員：そこに教育委員会は関わっていないのか？

APGN 諮問委員：関係は薄い。

委員長：県との関わりは？

APGN 諮問委員：県は同じ地域を日本遺産に推薦しているが、それに対して市町村側は、県が  
勝手にしたことだと理解しておりあまり良好ではない。

委員長：吉村知事はジオパークに理解があり、それぞれの地域をよく把握していると思うが。  
一方、山形の各市町村は独立意識が非常に強く、それぞれ文化も違う。報告にはそのような  
特徴がでていたと思う。

委員：結論に関してはやむを得ないと思う。月山マイスターの一員でもあったので、いくつか  
補足したい。今回日本地球惑星科学連合のプレゼンテーションでサイエンスの部分が不足し  
ていると言われてその点をずいぶん意識したがためにすべったと言っていた。事務局の結束  
は良くなっているところだが、これが持続するかどうかは注視すべき。八木さん頼みである  
ところが大きい。コンサルとの関わりは、業者というより個人的に動いてくれる方がいる。  
ワークショップも住民参加のボトムアップで作ってきたが、うまくそれが表れていない。

APGN 諮問委員：おそらくもっと魅力的な人がいるのだろうと思う。そういう人を出さない  
ようにしてしまった審査の方針が良くなかったと思う。

委員長：高度な知識を持った月山マイスターの存在が逆にじゃまをしたということか？見送り  
の方向でご報告いただいたと思うが、それに異論の方は？

委員：筑波の話とどう違うかという話があったので、その点について。筑波についてはちゃんと  
アクションプランがあり、予算もあり看板もあった。筑波で懸念する点は、ジオサイトデ  
ータベースが出来上がるのを待たないでその都度アドバイスをもらいながら自分達で今作れ  
るものを作るといようにしないと以前のような筑波の悪いところが出てしまうということ  
はある。しかし、そのような指摘を受け入れる姿勢がある。そういった意味で月山とは異なる。

委員長：それでは月山は見送りとしたい。

### 【鳥海山・飛島】

委員：菊地先生、山陰海岸の新名さんと 8 月 12～15 日のお盆の最中に多くの方に対応して  
いただき、審査を行った。鳥海山・飛島ジオパーク構想は山形県と秋田県の 2 県にまたがる 3  
市 1 町、酒田市、遊佐町、にかほ市、由利本荘市で構成されている。5 つのエリアに区分し

てテーマ設定をしている。ジオの見所としては日本海形成にあたる初期に噴出した火山岩類とその後活動した鳥海山の噴火と山体崩壊が、景観や堆積物、飛島の文化を生んでいるという場所。61のジオサイトがあり、その半分が法的保全をされている。それ以外のところは地域住民による活動で、景観保全や草刈りなどの地道な保全がされ、さらにブナを植えることをしている。最近作っているところが多いジオサイトカルテを、コンサルタントに依頼したものを協議会のスタッフが全員で更新していく、という体制をつくっている。教育研究活動については、公開審査の時に教育委員会が入っていない点を指摘したところ、3市1町で教育委員会に依頼し、それぞれ次の総会から加わることが決まり、正式に教育委員会が組織に加わるという体制になった。それまでは秋田大学教育文化学部の林先生が出前講座等で地域の子供達に火山の説明などをしていた。我々としては林先生ひとりしか関わっていないのではないかと思っていたが、実体としてはガイド養成講座でガイド研修生とよばれる人が元教員で、たいへんすばらしい説明をしている。林先生以外の方も現地の子供達に教育普及活動を展開していることが見られ、この地域を支えるスタッフがいるということが確認できた。社会教育事業としては事務局のスタッフが献身的な取り組みをしており、年間約150日出前講座を行っており、ジオサイトに入っている飛島という離島にも全戸訪問を実施し、地域住民も加わってジオパーク活動に協力してほしいという呼びかけをしており、それが大きな効果を生んでいるという事例も確認できた。管理・運営体制について、協議会は21団体で構成され、少しずつ活動が広がりつつある。協議会内には保全・調査・研究部会、産業・広報・啓発部会、ガイド・教育・防災部会の3部会があり、それぞれの活動は活発だが、それを共有する場がないということが審査で明らかになった。部会として共有する場が必要である。例えば、ガイドがサイトで問題を発見した時に、協議会に浸透していくくみがないことが大きな課題。ガイドもよその部会で何をしているか知らない。5つのエリアにガイドの代表者がいるが、定期的集まることをしていないので、情報共有の場をつくるべきだということ指摘した。具体的な指摘事項は詳細版の28頁以降に経緯をまとめてある。持続可能な開発とジオツーリズムについては、今のところ拠点施設は明確にはされていないが、計画はある。すでに小さいインフォメーションセンターがあるが、現在建設中である高速道路の遊佐町内サービスエリアにジオパークのインフォメーションセンターを入れる計画がある。様々なところに案内、解説板、のぼりが設置されており、ビジビリティについては必要最低限のことは確保されているのでその点は心配していない。肝心のガイドについては、たいへん質が高いガイドがたくさんいる。ほとんどガイド経験のない方がガイド養成講座を受け、自分達の言葉で自分の地域の魅力を語るということに成功している。具体的には詳細版の14頁以降に紹介している。例えば、毎秒流れ下る15 m<sup>3</sup>の水がどれくらいの量であるかを自分の経験を踏まえて話しをし、私達にどのような恵みをもたらすかのプロセスを非常に分かり易く説明していた。そのような方がおられる一方、最終日の午前中は、鳥海山の登山ガイドが説明をしたのだが、既存の観光ガイドにジオ的要素を加えるというのは、聞いていて退屈だった。ある程度整備体制は整いつつあるのだが、いまのところモニターツアー上で、どのようなツアーを作っていくのか、商品がまだないのでその戦略を練るべき。実際のガイド養成プログラムについては、2期生以降はレベルが下がる傾向があるため、優秀な1期生のノウハウをどう継承していくべきかということは鳥海山の事務局も把握しており、継続的により

よい人材を確保してほしいということは指摘した。国際対応については、看板については日英語版があり、最低限のレベルにはある。どれくらいの外国人が訪問するかは確認していないが、外国人訪問者は歴史的知識を持っていないので、いかに歴史文化的な固有名詞、地名を伝えていくかを今後考えていくべき。かなりハイレベルな指摘ではある。防災・減災については、鳥海山の噴火と山体崩壊を繰り返し発生しているという知識を得るということと、近々の問題としては飛島が主に対象になるが、日本海での直下型地震への対応についてガイドが伝えていくことは重要だと認識している。さらに、そのようなことを可視化していく、怖がらせないように地域の防災を伝えていくことがほぼできているがさらにそれを深めていけるかどうか。協議会内部の組織の連携、つまり事務局員は熱心だが3市1町の各担当スタッフがどうジオパークに関わっているかということがあまり見えなかった。ジオサイトで歓待してくれたのだが、自分の仕事が終わるとすぐに帰ってしまった。自分の仕事が終わったら終わり、というような関わり方では困るので、事務局と地元の人が情報をシェアし、連携するようにしてほしいということを指摘した。この地域は、ハイレベルな申請地域であり、指摘事項もレベルが高くなっている。

委員：ガイドの質が非常に高い。審査員が大笑いしながらガイドの説明に興味深く聞いた。学術的な部分は林先生がきちんと押さえ、ガイドの内容に学術的な素養がある。

委員：飛島と鳥海山の関係についてはどうか。歴史文化として飛島はよいのだが、科学的な観点での鳥海山と飛島のつながりについてはどうか。

委員：飛島地域が日本海拡大にともなってきた火砕岩がみられるが、飛島の地質に関しては、林先生曰く、誰も調査しておらず分かっていないことが多いとのことだった。いただいた情報は古いのではないかと解釈している。飛島地域でみられる火山岩が鳥海山の麓に滝を作っており、その滝つぼから見られる。1500万年前の大地があり、それを貫く形で鳥海山が噴火を始めた。そのような話は地域全体の根底にあり、ジオガイドはきちんと説明している。地域全体のジオストーリーをくみこむというのは、委員会での指摘もあるが、鳥海山についていえば、鳥海山登山ガイド以外の人はそれをバックグラウンドに入れてくれているので心配していない。

委員：林さんは納得しているのか。

委員：はい。さらに調べなければいけないので石の調査している、とのことだった。

委員長：研究する材料が多く残っているということは魅力的。ガイドが研究でわかっていないこととわかっていることを理解している。

委員：補助金などの学術的なことを支援する体制、一般市民に還元するしくみができている。

顧問：ここほど自然災害と関わりの深い地域は少ない。1801年に鳥海山が大噴火してその3年後に象潟地震がおきて、かつて奥の細道で芭蕉が訪れた象潟の景観が失われてしまった。もうひとつ、この地域は津波の問題がある。1983年におきた日本海中部地震の震源域と150年前の1833年の庄内沖地震の震源域とプレート境界に沿っているがその間が空白域になっており、大津波のことを将来の防災として認識を深めておかななくてはならないのだが、その点はどうか。

委員：飛島では、ガイドは子供を連れていく際は笛をふいたらついてくるように言い、津波避難路を使って高台にあがるということを練習させるそうだ。津波に対する防災の意識は非常

に高い。

顧問：本土側はどうか。

委員：庄内平野のあたりではガイドは津波のことを話している。象潟のことも語っている。災害が起こり得るが、一方すばらしい景観を残していきたい、という思いがある。このエリアに住むリスクと恩恵を上手に使っている。場所によって緊急度の違いはガイドが色分けをして注意喚起している。

委員：さきほどの飛島での地震について。詳細版 9 頁の津波堆積物の露頭前のところ。津波に関してはどこまで学術的に担保されたものなのか。安心してこの話が使えるものなのか。また露頭の保全是されているか。

委員：北大の平川名誉教授が調べており、学術的担保はあると判断した。保全状況については、残念ながら、ほとんどされていないのでどう語り継いでいくかというのは検討課題。

委員：海の活断層をどれだけ分かりやすく伝えているのか。

委員：ガイドは海底地図を上手に使っており、海底の亀裂の上に飛島がのっている。なにもない海底から飛島がでてきたわけではなく、地殻変動によって隆起しているということ、海底地図を使って非常に分かりやすく説明されている。補足として県との関わりについて。詳細版の 32 頁以降にある。秋田県については既に 3 つの日本ジオパークがあり、ここが加盟するとジオパークが最も多い県となる。一方、山形は支援についてどうか確認したところ、まず山形県は、予算がないが秋田県ががんばれば山形も動かざるを得ない、とのこと。この地域は自治体同士の仲がよい。環鳥海山の連携という意識があって、県をまたいでの情報共有が意外とできている。協議会としては円滑に運営していけそう。ただ山形県に関してはこちらからのよびかけが必要だろう。

委員長：前向きの報告ということでよいか。

委員：学術部会を作るという話はないか。

委員：秋田大学の先生や民俗学、歴史学の先生なども入れてチームを作りたいと林先生はおっしゃっていた。

委員：ここは自然だけでなく人文系の研究者も揃っていて、酒田の公益文科大学に地理学の教員がおり、徐々にジオパークの活動に参加している。月山のアドバイザーである山形大の八木先生も鳥海山のほうにも加わっており、縄張り関係なくこのエリアに関わる研究者達が全面的に協力していく体制はあるので、具体的に部会になるなど、近々に形になるだろうと思う。

委員長：それでは、認めるという方向にする。

## 【萩】

委員：現地審査には 8 月 7 日から 9 日に宮原さん白井さんとで行った。基本的には萩市を中心にした地域だが、阿東地域と阿武町が変則的に入っている。JpGU でも質問があったが、市町村合併をした関係で阿武町だけ加わらずにそのまま残っている。取り囲まれた形でぽつんと残っている地域がある。萩は歴史の街、観光地で有名だが、そこでジオパークを立ち上げたい、ということ。ジオサイトの保全では、地質学的に興味深いところがあり、第四紀の火山があることをポイントにしていた。さらにカルデラ地形や「須佐湾・高山」、「笠山とその

周辺、「龍が通った道」、これは溶岩のところで柱状節理がある。実際現場には行けなかったのだが、写真を見て解説を伺うことができた。もうひとつ萩を中心とした世界遺産である明治の産業革命遺産の一部として指定されている。それも取り込んでジオパークの活動に結び付けていきたいということだった。その他に自然環境では、名勝や天然記念物に指定されているところは保全活動がきちんとされている。世界遺産に登録されている産業革命遺産も保全が行われている。地質学的なところは2頁の下のところにイラオ火山灰層観察施設がある。農道工事をした際に大きな露頭がでた。そこを火山の活動を観察できる場所として露頭を残すため、地域の方達と一緒に清掃や保全活動をしている。3頁の教育研究活動について、この地域では、学校教育にもともと熱心。「ジオな教育」推進委員会を設置し、社会の先生を中心にジオパークの教材を作っている。その他全ての小中学校でコミュニティ・スクールを導入し地域住民と学校が連携した活動を展開している。地質学的な研究は山口大学の永尾先生が研究と普及活動に取り組まれていた。驚くことには、どなたに会っても永尾先生に会うように、と言われる。会長をはじめ、様々な人から永尾先生の名前が挙がっていた。先生のお陰でいろいろなことに気付き、ジオパークにしたいという気持ちが盛り上がってきたと言っていた。しかし残念ながら、永尾先生がお亡くなりになってしまったので、どう引き継いでいくかが課題。管理運営体制は、萩市の他 NPO、教育機関などが参画している。最も中心となっているのが「萩まちじゅう博物館」という NPO で、たいへん精力的に活動している。事務局のほうは4名体制。現在専門員を公募している。萩市内全域で行われている「萩まちじゅう博物館」は、お宝を発掘しようという活動で、住民を巻き込んで活動しているがあまりにそれが先行しているので、ジオパークの活動とどう整理していくのが課題。ジオツーリズムに関しては各地域で活動が盛ん。例えば須佐ホルンフェルスという有名な露頭があるが、そこでは漁協とタイアップして船でガイドがついて海側から見られるというツアーを行っている。おもしろいツアーだし、漁協の理解もすすんでいるという印象。そこだけでなく須佐湾をぐるっと周る。地域の活動は活発。阿東地域も熱心なガイドがおり、学術的な解説とユーモアを交えた解説を行っている。地域の伝統、芸能だけでなく新しい行事を作り、地域の活性化をすすめていきたいという意欲が感じられた。ただし、案内板、解説板などはあまりできていないところがあった。萩市内は文化的な看板がたくさんあるが、離れたジオサイトになると十分ではなく、これからの課題。国際対応のところは看板があまりないが、外国人用にパンフレットを用意している。「萩まちじゅう博物館」のほうでは英語のできるガイドがおり、対応できる。防災・防災教育では2013年の7月に田万川地域、須佐地域で豪雨災害があり、博物館も水害の被害をうけ、その記録を伝えていこうということで資料館も再開していた。一方、萩の城下町の三角州のところは被害がないという説明をされていた。しかし萩の出身である山口大学の金折先生が、活断層があることを指摘されていたので、その旨伝えた。他の JGN との関係としては Mine 秋吉台が隣接しているので連携していきたいとのこと。結論として、ジオパークとしてすぐれている点は自然、歴史などジオパーク的資源が非常に多いということ。ガイド活動が「萩まちじゅう博物館」を中心に行われている。萩市の博物館は NPO が委託を請けて 365 日開館している。萩市内の案内も含めて対応している。ジオパーク活動をきっかけに新たなジオサイトの開発管理をしていきたいとのこと。防災教育については教育委員会と住民とが一緒になってすすめていきたいということだった。

課題としては、拠点施設が萩市の博物館になるが、そこにはあまりジオパークに関する展示があまりなかったこと。スペースもあるのでジオパークをアピールするには助言した。可視性に問題がある。萩市以外の資料館や公民館などの施設が少ない。ガイドは活動しているが、どこにアクセスしたらよいかというようなことがわからないので整理が必要。永尾先生に代わる学術的な支援を得るため、山口大学と連携していきたいとのこと。「萩まちじゅう博物館」とジオパークの活動をどのように整理していくかが大きな課題。課題はあるが、地域の住民が熱心に活動しているのでジオパークとして認めてよいのではないかと結論。

委員：5月のプレゼンの際は控えめな印象であったが現地に赴いて非常に驚いた。ひとつにはジオ的な資源が多様なこと。海にかぶ島々が火山であり、内陸でも火山の地形をたくさん見ることができる。「維新の街」で売っている萩なのだが、維新で売り出したのが70年代以降くらいで、もともとは自然景観を観光の売りにしていた。昔から自然環境に対する認識は市民も非常に高かったと聞いた。今回は萩の北部、須佐、弥富地区ではジオパークに対する関心が非常に高く、自分達の暮らしの基になる地質的なものがジオパークに繋がるということに喜びを感じており、自分達でいろいろな工夫をしながら表現している。行ってみたら非常に熱意を感じた。特に弥富では火山活動をイメージしたような龍神太鼓がまさにジオ太鼓のようで、火山活動をそのリズムにのせて解説をしている。課題としては、事務局の専門員の充実、ジオパークを構築していくためのリーダーシップが必要なこと。これには首長のバックアップが必要だ。「萩まちじゅう博物館」の活動は素晴らしいので、ジオパークを中心とした活動をもっと意識してほしい。

委員長：審議に入る。

委員：やはり気になるのは体制のことと、科学的なバックアップが保証されていないということ。今の段階で押し通してしまうとジオパークをあまり意識されないままになってしまう危険性がある。誰がジオパークを積極的にマネジメントするか保証がされていない。特に永尾さんの影響が非常に強く、今の遺産になっている。それを今後どのように継承していくかという点が欠けている。少し考える必要がある。

APGN 諮問委員：私も詳細版に載っている市長の言葉が気になっており、ジオパークの認定をうけるために協議会を作った。また再認定のために必要だから続けると。活動のために必要だ、と言ってもらわないと困る。続けるのは「まちじゅう博物館」で、その活動を再認定で見せて、またジオパークの認定をとればいい、ということになるのではないかと。

委員：学術的なバックアップについて。申請書を出す直前に永尾先生が亡くなられたので、その後どのように学術的な部分を継続していくかというところまで整備できないまま審査にすすんでしまった。この部分についてはやはり美祢やいろいろな地域の研究者のバックアップを積極的に呼び掛けていくことが大事と考える。市長の発言だが、若干協議会に対する意識がずれていると思ったので協議会が中心にやるべきである旨は伝えたが、詳細版に載せているような印象はあった。

委員長：専門員を入れる話しは具体的にはあったのか。

委員：専門員は今までもずっと募集はしており、応募もあった。若干給与が低いということで、他のところにとられてしまい、再募集している。

委員：専門員に関しては事務局にもともと地質の出身の方がいる。もともと学芸員として博物

館にいた方。しかし、それだけでは手が足りないということで募集している。さきほどの中田さん、渡辺さんのご意見は全くごもつともで、随時その話はしてきた。意識を変えてもらわないといけないと思っている。

委員：まちじゅう博物館との切り分けは早くしてあげたほうがいいと気になっており、秩父でも中途半端な状態から切り替えた。「まちじゅう博物館」がジオパークとどうかかわっていくかや、長期的にどうするかということについては何かあったか。新しくセクションを作った部長が全体をみることになっていたかと思うが。

委員：ジオパーク所管の部長がジオパーク推進に力を入れていきたいとのこと。もともとは「まちじゅう博物館」の担当の方で、事務局体制を強化することでジオパークの意識を高めていきたいとのことだった。

委員長：三角州にできた萩という町がやはり中心になっているのか、それとも北のほうが積極的なのか。

委員：私の印象では三角州が中心かと思ったが、意外と他の地域が熱心にとりくまれていた。そこをジオパーク活動でつなげていきたいと。

委員長：「まちじゅう博物館」は萩市の話ですよ。

委員：もっと広がっていくようだ。

委員長：今のジオパーク構想の全域に影響する構想、その関係がもうひとつはつきりしない。めずらしい単成火山群の場所で非常に重要なポイントだと思うが、活火山の単成火山群であるということの意識をジオパーク関係者はきちんと持っているか。

委員：それは強く持っている。最初に案内してもらった単成火山が見られる場所で、単成火山の風穴でガイドさんがきちんと説明してくれた。

委員長：火口が見える。最初のご報告は前向きにうけとめていたが、そうでなくなってきたような印象があるが、いかがか。とても重要な場所、三角州の歴史の町と単成火山群。

委員：ここは、見島も入っているのか？それもジオの恵みとしてとらえているのだろうと思うがその紹介はあったか。単成火山のおかげであのような島があるので。

委員：紹介はあった。

委員：離島のことについても眺めるだけでなく実際に人々の暮らしも含めてジオパークに加えていくということだった。迷う部分もあるが、非常にジオパークとしての素材のすばらしい部分、また「まちじゅう博物館」の方達の活動ではあるのだが、ジオパークとして説明、ガイドをしていくのだという自覚はある。ただ、大きな体制、協議会や首長さんのレベルでジオパークを推進してほしい、という感はある。ボトムアップの面では心配していないので、そこは良いところだと思う。

委員長：美祢とは隣接しているのか。

委員：はい。

委員長：美祢の支援はあるのか。

委員：現地審査時は美祢の方もいらしていた。日常も行政のエリアとして長門市などとひとつの圏域をつくっており、日常的な交流や情報交換もしている。

委員長：山口県との関わりは？

委員：山口県の方も現地審査にみえていた。当初はあまり熱心ではなかったが、美祢が落ちた

ことでたいへんショックをうけていてそれ以降、ジオパークに関して県が積極的になったとのこと。特に広報。県庁の中にジオパークのコーナーを作り、美祢 GP と今の萩の構想の展示をするなど、積極的にバックアップをする姿勢を示していただいた。

委員長：姿勢としてはすすめていくという体制はできていると捉えていいわけですね。

委員：世界遺産がジオサイトになっている点はどうなのか、ということが一つ。世界遺産の担当者がいて実際、審査にも関わっているようだが世界遺産の部署とジオパーク協議会の関係はどうか。保全の部分はおそらく重なってくるかと思うが。どのような関係で運営しようとしているのか。

委員長：これは特に関わっていないというか、どちらも独立の動きをしているのでは。

委員：はい。オフィスも別になっているので。ジオパークはジオパーク推進協議会のオフィスで。

委員長：どちらにするか。月山の場合とはずいぶん違う。かなり前向きに捉えるという印象がある。

委員：気になるのはガバナンスのところ。美祢は一回落ちて、良くなった。市長は前から携わっていたが、運営する人がしっかりした担当者になるとジオパークとして全体のまとまりがでてくる。ジオパークの傘の下に町づくりをするなど、強力な体制でジオパークを運営できるのだろうか。

委員：今の事務局長は皆で合議してすすめていくタイプで引っ張っていくタイプではない。そこにリーダーシップのある人材を持ってくるかどうかはわからないので、このままの体制でジオパークが発信した時にはがんばってやっていくのだろうと思う。研究の資料を参照し、現場にもでてらっしゃるのでそのへんのところはきちんとやっていくのだと思う。

委員：私の印象では、萩市のジオパークという印象があって、隣の美祢がジオパークなので萩市も、というイメージを持った。「まちじゅう博物館推進委員会」というのは将来計画がきちんとされている委員会なのか。それは確認できたか。

委員：たしか市の構想計画がある。

委員：ジオパークのレベル的にはどのようなものか。

委員：まちじゅう博物館構想が先行してきたのは事実。市の政策として取り組んでいく。ジオパークを新たに立ち上げる時はそこをどう位置付けるか、「まちじゅう博物館」とジオパークの位置付けをどうしていくかが課題。市長のヒアリングの中でも明確にはなかった。

委員：美祢を意識して、萩も、というような動機ではないようだ。美祢は資源が違うという認識を持っている。萩にある火山などの資源をジオパークとして自分達で築き上げていきたいと思っていると感じる。

委員：まちじゅう博物館とのすみ分け、切り分けをどうするか、ということが問題。まちじゅう博物館とは薬にも毒にもなるというような存在で、結構毒になってしまうのではないかと、という気がする。薬にするための方策がまだされていないので、このままだと毒になってしまうような危惧を持つ。どうやってうまく取り込むのか、棲み分けるのか、あるいはうまく活用するのかを彼ら自身の言葉できちんと説明できないと難しいのではないかと気がする。このまま、なし崩し的に一緒にやっていきます、では気がついたら町づくりの傘の下にジオパークがあるというような状況になる可能性もある。

委員長：ジオパーク構想と「まちじゅう博物館」の萩市の予算の使い方は？

委員：把握していない。

委員長：まちじゅう博物館のマイナス部分に関する見極めができていないということが問題点になるということか。市長がもうひとつ明確でない。

委員：協議会はあくまでもジオパークを申請するための組織だというような言い方をされていたので疑問に思ったところはある。

委員長：世界遺産もあるし、「まちじゅう博物館」もあるし、ジオパーク構想もあり、どれも大事ということだろうか。

委員：若干、事情を知っている者としては、「まちじゅう博物館」があるのだからそれを使えばよいのだろう、というぐらいの認識。レポートでしっかり書いてそのとおりにしていくような地元の状況があれば承認してもいいとは思いますが、地元もわからないとかレールが見えていないのであれば大丈夫なビジョンを作って下さいと。一方、基本構想があるのなら、ジオパークもあわせて作らないと。その点を平田さんや宮原さんはどう受け止めているか。ここを改善するように押したらどうにかなるというのならいいのかなという気もする。

委員長：何か条件をつけて認める方向にするということか？

委員：条件というか、宿題レポートで指摘して、地元も動く見通しがあるのかどうか。

委員長：注文をつけることで1年後に解決の見通しがあるというなら可能性はあるということか。そういうことなら通すべきでない、という意見がでてきているので。今の話だともう2年待てばよいのでは、ということになるが。そのような方向になるか。明確な位置付け、日本ジオパークの基本である、大地のしくみがすべての文化を支えているのだという思想が背景には多少あるので。いろいろなものを取り込むような形でジオパークが最終的にきっちり全体を把握するという構想であると安定するのだが。あれもあり、これもあり、になるとまずいことになる。

委員：「まちじゅう博物館」を使いながらジオパークを推進する計画の発言はあるが、具体的にはまだなのか。

委員：体制については、はっきりしてほしい、とは思う。見送りという考え方の中で待ってもらい間に体制作りをしてもらうことが有効なのか、それとも、前回あったと思うが保留にして条件付きで宿題を出し、それが解決された場合に通すという方向性もある。全くネガティブでもない部分もあるので。

委員長：1年見て取り消すかもしれないということなら2年待ったほうがよいと思う。中途半端だと地元も困るだろう。1年後の様子を見てそれで取り消すかもしれない、というような認め方はあまり望ましくない。

委員：というか最初に認めないけれども、として。以前苗場で保留があった。

事務局：苗場の場合は、基本大丈夫なのだが、足りない部分を補って下さい、ということだった。

委員：これまでの保留は確認すればよいぐらいの話。

委員長：その場合は、必ずできるだろう、という見通しがないといけない。今回は本質的なことであるので。いっぺん、きちんと整理しなおしていただく、というのが大事かもしれない。

委員：活動は素晴らしい。大島とか白滝もそうだったが、活動はととてもよいのに、誰がやるの

かということスタート時点で決めていない。これでは不安であると言わざるを得ないのではないか。

委員長：萩の場合はジオパークとしての素質、活動、条件が明確にあるがそれを持続可能な体制ですすめていけるかどうか疑念が残る。それを確認できたらもう一度出してください、ということになるのでしょうか。そのような方向でよろしいか。

以上、方向を決めながらすすめてきたので、7か所のうち5か所にゴーサインを出す。そして2か所は見送りにするという結論を出す。

#### プレス発表文書作成作業（略）

委員長：資料9に移る。2016再認定審査方針および審査手順。

事務局：委員とはすでにこの内容につきメーリングリストで議論した。12月に現地審査員研修会を行う。その際にも議論の材料として扱い、全体でブラッシュアップしていければよい。

委員長：現地審査員の名前が載っているのを確認願いたい。

事務局：委員会は12月9日。

委員長：この資料について何かあれば。

委員：4頁の名前は池でなく地。

委員長：この資料に従って再認定審査結果を12月9日に出したい。伊豆半島について。

事務局：伊豆半島についてはユネスコの正式事業になる前から世界ジオパークに申請をしていたが保留となったため、再度申請の手続きをすすめている。これまで日本ジオパーク委員会としては国内推薦した後にGGNのビューローとどのようなやりとりがあったかはJGCとしては把握をしていなかった。保留となったが、委員会としては報告されていなかった。しくみが変わり、今後新たな地域がユネスコ世界ジオパークに申請する際には、JGCがナショナルコミッティーとして最終的に書類を提出するので、伊豆半島が申請をするにあたり、既に国内推薦認定をしている伊豆半島ジオパークが再度申請をするのは同ジオパークの判断でよいが、その経緯はJGCとして正しく把握しておく必要がある。これまでの経緯についての資料がなかったので書類を作成してもらった。内部資料として取扱い注意としてほしい。今年の国内大会は伊豆半島ジオパークが主催するため、資料の準備が遅くなった。要点としては、前回の申請の際に指摘された国際的な地質学的な評価の不足とイルカの追いこみ漁に対する多くの反対署名がユネスコ事務局長宛に届いていることに対して、伊豆半島ジオパークとしての考えと対応について書かれてある。2頁の審査結果発表のところにGGNビューローより佃会長へ「保留」である旨が告げられた。地質遺産の国際的価値、およびイルカ追い込み漁について判断するに至らなかったということ。追加情報を出してほしいということが告げられ、その後の対応が記載されている。今回の申請にあたって、地質学的な評価については国際的学者に地球科学的な価値をレビューしてもらった上で申請書を書くという対応をしている。イルカの追い込み漁に関しては、ジオパークが保全の対象とする地球科学的なものではないので直接的に申請書中で明記することはしないが、地域内でこの問題をきちんと整理して現地審査の際は答えられるようにする、という説明をうけている。これに関しては、伊豆半島ジオパーク、JGN事務局、またユネスコ国内委員会とも相談しながらすすめていく。

委員長：追加情報はあるか。今後は我々としてどうするか。

事務局：申請書の提出の前に、ユネスコ国内委員会、また外務省や関係省庁にチェックしていただいて提出する。

委員長：国内委員会に提出した後は。

事務局：まだ詳細を決めていない。JGC の責任と権限がどのへんにあるか整理をしたい。

委員長：11 月末が締切なので間に合うようにしなければならない。

事務局：現状では伊豆半島ジオパークが申請書を仕上げ、JGC は内容を確認する。

委員長：JGC は認証機関として委託されているため申請書を確認して仕上げる必要があるのでは。

事務局：どこまで JGC がやるか。

委員長：ユネスコへ提出してよいかどうかの判断はしなくてはいけない。その審査を含めて委託されているという認識ではないか。

事務局：その点については、ユネスコ国内委員会のご意見を伺いたいのだが。

委員：ガイドラインにきちんと書いてあるとおり、我々が責任をもって提出するのではないか。

事務局：それは理解しているのだが、具体的にどこまでやるか。

委員長：申請書の内容に責任を持つということだ。

日本ユネスコ国内委員会：あまり難しく考える必要はない。イルカの話やどのようなプロセスかは別にして、よりよい申請書にするための機会は設けていただけたらよいと思う。一方、イルカの話については申請書の中に記載する必要はないが、提出した後何が起こるかはわからない。それはシミュレーションの話で、依然抗議文が送られてくることも予想され、それに対しどう対処していくかについては別途整理していただければよいと思う。その整理の仕方で我々が国の立場でアドバイスできることがあれば私や外務省あるいは水産庁に相談する、というようにすればよいと思う。

委員長：イルカ漁を日本の伝統文化としてユネスコに認めろというような申請を他の国でどこかしているところはあるのか。

日本ユネスコ国内委員会：ない。ジオパークをやっているアイスランドなどであるのではないかと、とか、ジオとは関係ないのではないかと、との反論だけでは厳しいのではないかと。ユネスコだけではないが、インターネットが普及している中、責任が求められている。ではそれをどのように言うのか。地元でどのように合意形成がされているか、意見を表明できるような機会を設けていただくことが必要。どのように主張するかは申請者側でよく考えるべきことだと思う。

委員長：その時にならないと分からない話で、その点は JGC として議論するつもりはない。ユネスコの基本理念は含まれている必要がある。

事務局：プロセスの話だが、最終申請書を JGC と国内委員会に提出して、戻るプロセスは考えていないのだが、委員会としてコメントが出て調整が必要であれば、そのようにしたい。

委員長：委員会としては会議を開いて申請書について議論するつもりはない。

事務局：メールで回覧する。

委員長：それでよい。

委員：新規申請に関しては、7 月中旬に 1 枚要旨をユネスコ事務局に提出することになってい

るが、現地は提出したのか。

事務局：出している。

委員：本当はその時点で JGC が目を通す必要があったのではないか。

事務局：前回の委員会で、伊豆半島が再度世界に申請することに対して、JGC としては一度推薦認定を出しているから、その点については異論を唱えない、ということだった。

委員長：それはよい。

委員：しかし、JGC としてはその内容をチェックする必要であったと思うが。

事務局：今後はそうする。

委員：ユネスコ内のどの段階で、いるか問題がでてくるか見えない。今出したものがウェブサイトに公開された後クレームが挙がってくるだろうが、それよりも、カOUNシルでの議論で強い反対意見があれば厳しい状況に立たされるだろうと思う。渡辺さんにがんばってもらしかない。

APGN 諮問委員：そもそも審査の基準にないものをどう議論するのか、想像がつかない。

委員長：ユネスコとしてはトラブルに巻き込まれることは防ぎたいということが根本的にある。

APGN 諮問委員：日本国内ではすでにオープンになっていることなので、これが理由で落ちるということはジオパークのプログラムにとって非常に今後まずいのではないか。

委員長：3 番目の GGN 役員推薦について。

委員：ユネスコの IGGP プログラムになってジオパークカOUNシルがユネスコの中に設けられた。日本の国内委員会からはカOUNシル候補として渡辺さんを推薦していたところ、7 月ごろに 4 年任期で承認された。12 名の新カOUNシルメンバーが新規申請および再認定の最終決定を下すことになる。この 9 月のイギリスの世界大会においてもカOUNシル会議が開かれる。一方、実働部隊の GGN の役員選挙が、今度の世界大会の際に行われる。GGN の執行委員会 (Executive Committee) には日本からは渡辺さんに立候補していただいた。そこでは、APGN の枠内で推薦しており、定員 2 名に対して立候補が二人しかおらず、そのまま執行委員に渡辺さんが就任することになっている。また、諮問委員会 (Advisory Committee) があり、各国国内ジオパーク委員会の代表で構成している。その委員会の議長選挙も行われる。それに中田が立候補している。ヨーロッパと中国からも立候補がある。今後、カOUNシルやビューローメンバーとして渡辺さんが加わるので、日本の意見がかなり通るのではないかという気がする。

事務局：渡辺さんが立候補するということを事前に委員会の議決としたかったが、間に合わないでここで議決としたい。

委員：カOUNシルについては、3 月頃にユネスコのウェブサイトで募集された。日本としては被推薦資格があるのは渡辺さんだけであったので、ユネスコ国内委員会経由で推薦していただいたという経緯である。

委員長：次は研修会について。

事務局：委員会の翌日の 10 日に審査員のレベルアップ、情報の共有ということを目的に日本ユネスコパートナーシップ事業の助成をうけ、行う。非公開の会議で JGC の先生方と現地審査員の経験者で行う。これまで何回か日本国内の審査の基準について議論してきたが、その延長線上にあるもの。会場は国連大学。別に文科省の補助金をうけ ODA のプロジェクトを

行っており、これからジオパークを始めようとしている国を支援するという行っている。アジアからキーパーソンを招聘し我々の議論を聴いていただき一緒にジオパークの認識を深めていただく。委員会の委員には旅費を賄うので、なるべく予定を調整し参加していただきたい。

委員長：外国の支援を日本人のグループがどのようにするかを議論する場なのか。

事務局：議論は審査に関して行う。それを外側から見てもらい、ジオパーク体制ができていない国において国内でレベルを上げるためには、研究者や行政担当者が議論していくことが必要だということを実際にみてもらおう。現在、マレーシア、タイ、ベトナム。

委員長：新潟にはロシア、モンゴルから来ていた。

事務局：新潟の会議に来ていらした方を中心としている。

委員：今後はやってきたことを振り返り、審査基準を更新していく、という理解でよいか。

事務局：そうだ。

委員：今までのワーキングの内容もふまえてやってほしい。

事務局：ワーキングは活動していないということだったので、今回のメンバーでは議論に積極的に加わってもらえる人を絞り込んで人選した。各事務局負担で来てもらう。

事務局：議題は事務局で検討中。次に霧島と桜島錦江湾について。

委員：今年度、世界へ申請したいということだったが、委員会としては先の委員会で見送りとした。見送りの結果報告をどうするか、メールで議論し合い、7月下旬に提出した。JPGNの合同会議にユネスコ世界ジオパークのエキスパートのマルティニー氏に招待講演を依頼する機会があり、霧島と桜島錦江湾がその機会に旅費を負担してでも是非意見を聞きたい、ということであったので調査を依頼した。マルティニー氏にはJGCが見送りにした経緯を報告し、今後のアドバイスが欲しいということで依頼した。非常に熱心に現地視察をしていただいた。これがその報告書である。この報告書を作成するに際しては、両ジオパークの事務局が協力・理解している。2地域が統合することでよりよいジオパークになる、と書かれている。報告書の7.2では具体的なモデル、エリア設定などが提案されている。さらに、8章に具体的な提案がある。いくつかのステージにわけて新しく統合した地域をどのように取りまとめて申請したらよいか、また9章には申請までのタイムテーブルも提案しており、2年計画で可能であるが、行政がすばやく対応すれば1年～1年半で目標を達成できるだろうとしている。これはそれぞれの推進協議会ですでに説明されている。その後どういう行動をとったかについての報告はうけていない。依頼に関しては、渡辺さんと私が関わっているのでJGCでも情報を共有したほうがよいと思った。

委員長：JGCとして申請を門前払いしたということ国内委員会に報告していなかったが、それは良いのか確認したい。

日本ユネスコ国内委員会：特に何らか国内委員会に確認する事項がなければ差し支えないと思う。

委員長：推薦できる枠は？

事務局：伊豆半島は保留だが、実質的に制度が変わったこともあり、意思表明をし、国内委員会から承認された地域が1箇所。

委員長：権利としては2箇所あるということか。

事務局：はい。

委員：7月1日という日付は変わらないのか。

委員：変わらない。11月30日の申請締め切りの5ヶ月前に意思表示を出すということ。

委員：意思表示を出す前にJGCで確認しないとイケないのでは。

事務局：今回は、JGCとしては一度承認しているし、ルールが移行的だったので、中味は見ていなかった。

委員長：今後は、7月1日までにしかるべき審査をしていないとイケない。

委員：世界推薦をしてほしいという地域が出てきたときに、いつまでに書類をだすかを決めておかなければならない。7月1日までに結論を出さないとイケない。

委員長：そうです。それまでにしかるべき審査をしていないとイケない。いつまでにどのような書類を出すということを言わなければなりません。次回の12月の委員会で来年度のスケジュールをきちんと決めないとイケない。それは用意してほしい。

委員：5月のJpGUのときには間に合わない。12月9日に世界申請したいところがあれば受け入れられる可能性もある。

委員長：今度の委員会でスケジュールを決めたほうがよい。事務局として原案を作成してください。

委員：7月1日までに決めないとイケないので、それまでに審査を終えることになるが。

委員：世界申請地域のために、委員会をもう一回開かなければならないかもしれない。

委員長：スケジュールは次回確認する。国内委員会には申請を却下したことは報告しなくてもよいということを確認した。委員会として申請希望地域は把握していないとイケない。新しく委員会を招集するのは難しい。

委員：例えば、前年の12月にプレゼンをして、12月から5月の間に現地審査をして、5月に判断するというやり方もある。

事務局：いくつかのプランを提案する。

委員長：慎重に考えれば2年かけてと思うが、長い時間をかけるということがいいことというわけでもないので、少し整理していただきたい。

委員：世界申請をしそうな地域はあるか。

委員長：委員のなかでも世界申請すべきところは見えていないとイケない。無理やりだすものでもない。

事務局：JGNとしては事前説明会を全国大会で行うのでできるだけご出席いただければ。

委員：この9月に、英国リビエラでGGN総会が開催される。そこにはすべてのUGGが出席する。その際にアジア太平洋ネットワーク（APGN）の会議も開催される。これまで運営規則がなかったので、それについても議論される。EGNの運営規則がすでにあってそれを踏襲し、アジア版に変えたものを作成し提案する予定である。これまでは、誰がどうやって役員になったかということも曖昧であったが、それについても規則に盛り込みたい。

委員：下北の地域住民からでた要望書の宛先が委員長先生になっているので現地とは共有していないのだが、この情報をJGNを通じて下北地域にお送りしてよいか。事務局からJGNに何かあればそれもJGCで共有しようと思う。

委員長：よい。記録をとっておくこと。箱根に関して何かあるそうだ。

委員：紹介したことで補足。大学でいろいろな活動をしているが、帝京大学経済学部の有馬先生の活動について。観光学をベースにして箱根を研究対象にして新しいツーリズムを考える等、講座のカリキュラムにも入れている。2年生の授業で1年かけて箱根に何回か視察し、箱根の良い点悪い点を学生の視点から見て発表している。おもしろいのは学生がみずからツアーを提案してマーケティングもしてツアーを募集するというをしている。若い芸子にジオパークのガイドになってもらうツアーを企画したのは人気があった。観光学科、地域振興学科などあるので、取り入れたらよい。こうした若い人達のアイデアを取り入れるということを是非各ジオパークでやっていただきたい。

委員長：他には。議事録の確認も確定とさせていただきたい。

事務局：再認定審査において、ユネスコ世界ジオパークの前年に国内審査をうけることになっている。十分なジオパークであることを確認するための審査となる。今度の秋に審査をするが、従来通りに行い審査結果にユネスコ世界ジオパークの再認定ということにふれることでよいか。

委員：世界ジオパークの認定時はユネスコ事務局から必ず指摘事項（**recommenation**）が送られてくる。再審査の際には、これに関して、4年間でどれだけ指摘事項を解決したかを確認する。国内委員会が1年前に審査をするのであれば、その指摘事項もどれだけ解決されているかを評価に加えるのが良いのではないか。

委員長：それはこれまでと大きく変わっていない。

委員：今まではその指摘事項をきちんと把握してこなかったのではないか。

委員長：それはちゃんとやりましょう。現地は持っているのをそれをもって確認する。現地審査に行く前に手配をしてください。その他。

委員：各地域名の後にジオパークとか構想とか入れたほうがよい。

委員長：用語は丁寧なほうがよいのでそうしましょう。口頭で言ったことをわかるように表記するようにする。

事務局：ユネスコ世界ジオパークの審査結果と国内審査の結果が分かれたときの扱いをどうするか。JGCがイエローを出したときにその翌年の世界申請に、JGCとしてはどのように対応したらよいか。

委員長：それは、JGCとしては推薦できません、と申し上げるしかない。

事務局：イエローの段階で推薦はしない、ということによいか。

委員長：内容による。その時に判断する。いろいろなケースがあるのでここで議論はしない。問題が出た時にひとつひとつ処理するしか仕方がない。

事務局：最後に事務連絡。来年のプレゼンは幕張で5月20日を予定している。広い会場を予定している。ストーリーミングはこれから検討する。総会は6月に別途行う。データのアーカイブについては現在準備をしている。JGNのメールニュースは正会員からの発信を目的にしており、各地の情報の発信の場なので、JGCから発信してほしいことがあればJGN事務局にお知らせいただきたい。公開版に結論を書くかどうかについては、委員長からあったとおり、公開されるということをお前提にして各自判断していただければよい。

委員長：他になければこれで終了とする。